

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MP100

【線維芽細胞を用いた細胞賦活試験】

食品原料マリンプラセンタ（以下「マリンプラセンタ」と表記）について、正常ヒト真皮線維芽細胞を使用した線維芽細胞の細胞賦活作用を評価した。

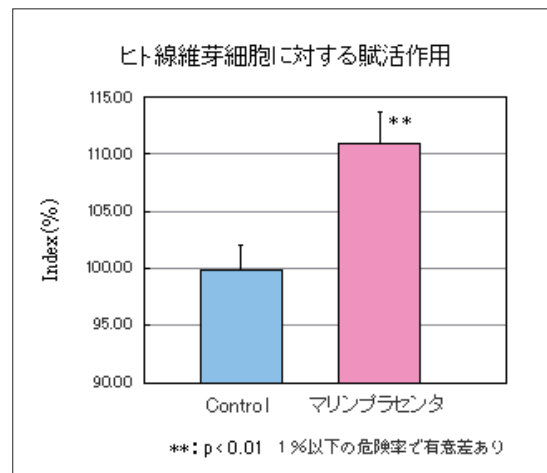
【試験機関】：(株)ニコダームリサーチ（大阪市中央区）

【試験期間】：2012年1月10日～2012年2月16日

【試験方法】

正常ヒト真皮線維芽細胞を試験試料未含有培地（Control）もしくはマリンプラセンタ含有培地で48時間培養した後、培養細胞のミトコンドリア代謝活性を、3-(4,5-dimethylthiazol-2-yl)-2,5-diphenyltetrazolium bromide (MTT) 試薬の還元量を指標にして評価した。結果は、Control細胞のMTT還元量を100とした百分率で表し、Student t検定を用いてControlとの差を評価した。

【試験結果】



【まとめ】

マリンプラセンタは、10%を超える有意な細胞賦活作用を有することが確認された。

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

この他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。